

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 8,889千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 211,071千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	平成 29年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	15,367	0	20	0	0	803	14,544
		2 老人福祉費	30,412	0	2,142	0	884	1,431	25,955
		3 障害者福祉費	24,620	10,299	6,984	0	0	384	6,953
		4 後期高齢者医療費	26,020	0	0	0	667	1,326	24,027
		5 児童福祉費	18,127	8,074	2,008	0	0	421	7,624
		6 母子福祉費	294	0	109	0	0	10	175
		7 保育所費	53	0	0	0	0	3	50
		小計	114,893	18,373	11,263	0	1,551	4,378	79,328
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,442	611	1,970	0	0	45	816
		2 介護保険特別会計繰出金	47,000	188	94	0	0	2,444	44,274
		3 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	8,369	0	6,126	0	0	117	2,126
		4 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小計	58,811	799	8,190	0	0	2,606	47,216
3	保健 衛生	1 保健衛生費	2,438	10	237	0	705	78	1,408
		2 診療所特別会計繰出金	34,929	0	0	0	0	1,827	33,102
		小計	37,367	10	237	0	705	1,905	34,510
合計		211,071	19,182	19,690	0	2,256	8,889	161,054	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。